

HPV（子宮頸がん予防）ワクチンの キャッチアップ接種について

HPV ワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、令和7年3月31日までの間、再度接種の機会が設けられることになりました。

対象者

接種日現在、伯耆町に住民登録があり、平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女性で、過去に HPV ワクチンの接種を合計3回受けていない方
※過去に1回接種したことがある方は残り2回を、2回接種したことがある方は残り1回を、公費で接種することが可能です。

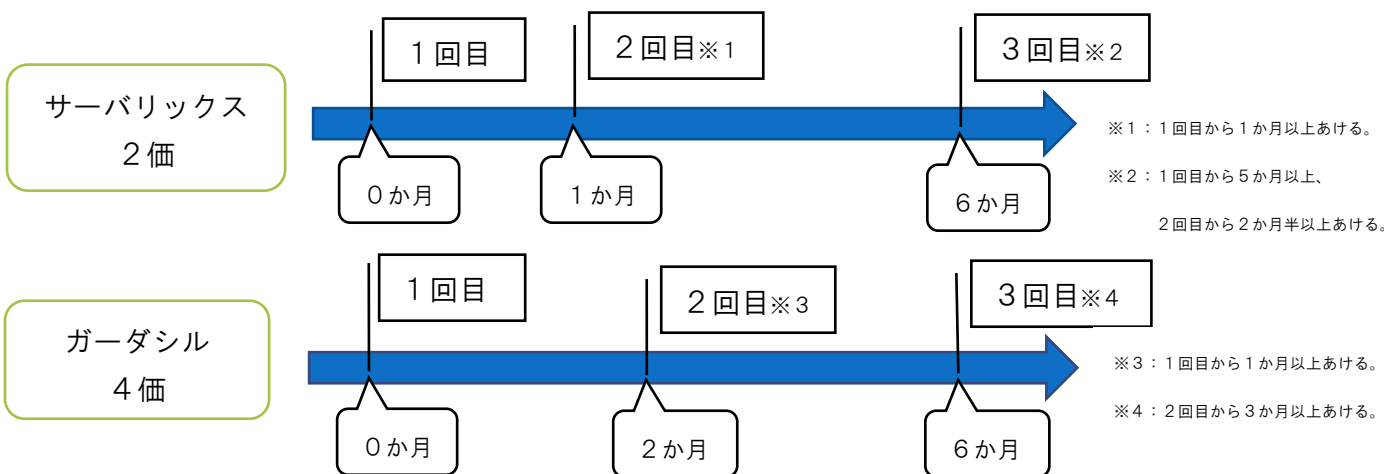
接種期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

接種するワクチンの種類とスケジュール

公費で接種できるワクチンは2種類（サーバリックス、ガーダシル）あります。決められた間隔をあけて、同じワクチンを合計3回接種します。種類を問わず、1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。

一般的な接種スケジュール



※過去に接種したワクチンの種類や接種時期については、母子健康手帳や予防接種済証等でご確認ください。

※このほか、平成18・19年度生まれの方は、高校1年生相当を超えても、令和7年3月末まで公費で接種できます。

裏面もご確認ください。

HPV ワクチンを自費で受けた方に対する 償還払いについて

キャッチアップ接種対象者（平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女性）のうち、定期接種の対象を過ぎて HPV ワクチン（サーバリックスまたはガーダシル）の任意接種を令和4年3月31日までに自費で受けた方に対し、接種費用の助成（償還払い）を行います。

手続に必要なもの

- ・ ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書（様式第1号）
- ・ 接種費用の支払いを証明する書類（金額がわかるもの：領収書および明細書、支払証明書等）
- ・ 接種記録が確認できる書類（母子健康手帳、接種済証等）
- ・ 振込希望先金融機関の通帳またはキャッシュカード（口座番号等確認用）

手続の場所

伯耆町役場 健康対策課（本庁舎）

検診も忘れずに！

子宮頸がんは多くの場合、早期発見・早期治療によって治すことができる病気です。ワクチンの接種の有無にかかわらず、20歳代から定期的に検診を受けましょう。

問い合わせ先：伯耆町役場 健康対策課 健康増進室

電話（0859）68-5536